

Title	本邦経済資料解説 ( 四 )
Sub Title	Supplementary data of Japanese economy with some introductory remarks (4)
Author	飯田, 鼎 鈴木, 諒一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1957
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.50, No.9 (1957. 9) ,p.850(82)- 863(95)
JaLC DOI	10.14991/001.19570901-0082
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570901-0082">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19570901-0082</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 本邦経済資料解説(四)

飯田 鈴木 諒 一 鼎

## テクスト第八、九章

日本の労働組合運動は比較的長い歴史をもっている。しかしながらその歴史は、きびしい弾圧と圧制の歴史であり、そのためたたとえば西ヨーロッパ諸国の労働組合運動に見られたように、労働者の団結が彼等の当然の権利として闘いとられたことは一度もなかった。もちろん、明治三〇年前後から、労働組合は出現し本格的な労働運動ははじまったのだが、国家権力によるはげしい圧力によって、その勢力の伸長はたえず阻止されたのであった。したがって明治三〇年(一八九七年)前後のいわゆる黎明期の労働運動は、しばしば指摘されるように、「組合なしに運動が行われた時代」であつた。

第一表

年次	ストライキ件数	参加労働者数
1897	32	3,517
1898	43	6,293
1899	15	4,284
1900	11	2,316
1901	18	1,948
1902	8	1,849
1903	9	1,359
1904	6	879
1905	19	5,013
1906	13	2,037
1907	57	9,855
1908	13	822
1909	11	310
1910	10	2,937
1911	22	2,100
1912	49	5,736
1913	47	5,242
1914	50	7,904
1915	64	7,852
1916	108	8,413

た。統計によれば、一八九七年から第一次世界大戦中の一九一六年までの毎年のストライキ件数は、つぎにあげる第一表のとおりである。しかしながら日本の労働組合運動が、その播種期を脱して本格的な活動の時期に入ったのは、第一次世界大戦以後のことであつた。

た。とくに一九一七年のロシア革命、翌一九一八年の米騒動などは当時の社会に大きな衝撃をあたえ、それとともに労働組合運動もいちじるしい昂揚を示した。つぎの表は、第一次世界大戦勃発の年である一九一四年(大正三年)から次第に弾圧が強化されるに至つた一九二五年(大正一四年)までの統計である。

第二表

年次	同盟罷業	参加人員	組合数
1914	50	7,904	49
1915	64	7,852	53
1916	108	8,412	66
1917	398	57,309	80
1918	417	66,457	91
1919	497	63,137	162
1920	282	36,371	273
1921	246	58,225	300
1922	250	41,503	387
1923	270	36,259	432
1924	333	54,526	447
1925	293	40,742	490

この統計から明らかなように、第一次大戦後の一九一八年と一九一九年は、労働組合運動が飛躍的に発展した時期であり、その参加人員は、わずかに六万人にすぎなかったとはいへ、労働者階級の組織的運動がきびしくとりしまられていた時代であつたことを考えるとき、ともかくも大きな前進であつた。

しかし一九二五年、当時労働運動の中核であつた日本労働総同盟が分裂し、三五組合、組合員一万三千名を有する総同盟と、より左翼的な主として共産主義の影響のもとに結成された日本労働組合評議会は、三二組合、組合員一万二千五百名を擁して、労働戦線は二つに分裂した。それにもかかわらず、来るべき世界大恐慌を想わせ

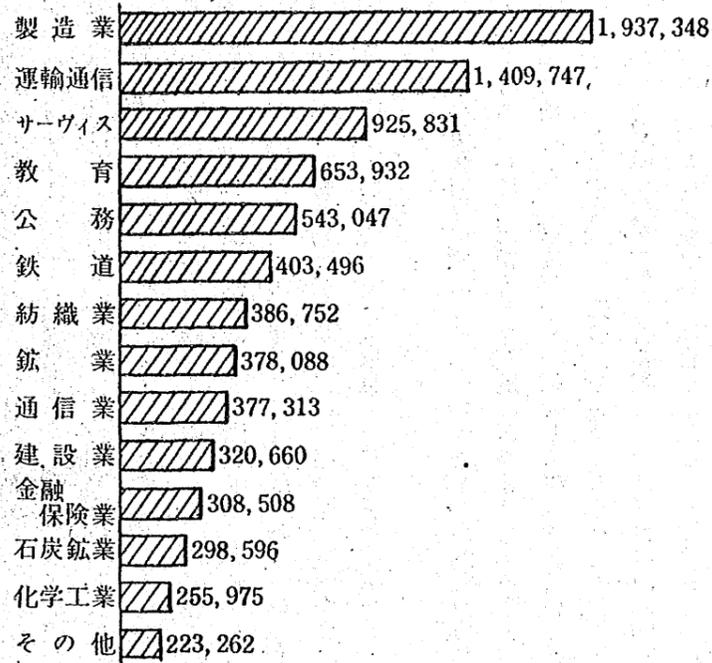
本邦経済資料解説(四)

第三表

年次	争議件数	争議件数に至つた同盟罷業	参加者	組合数	組合員数
1925	816	293	40,742	490	234,000
1926	1,260	495	67,234	488	284,739
1927	1,202	383	46,672	505	309,493
1928	1,022	393	43,337	501	308,900
1929	1,420	576	77,440	630	330,985
1930	2,290	907	81,362	—	—
1931	2,456	998	64,536	818	368,975
1932	2,217	893	54,783	932	377,625
1933	1,897	610	49,423	942	384,277
1934	1,905	626	49,536	965	387,964
1935	1,872	590	37,734	993	408,662
1936	1,975	547	30,900	973	420,589
1937	2,126	628	123,730	837	359,290

七年まで、世界大恐慌をへて満洲事変さらに中日戦争にいたる労働運動の推移を示している。ここに注目すべきことは、日本資本主義

第一圖



五表は、一九四七年から一九五五年にいたる組合数と組合員数である。この表において注目すべき事実は、昭和二二年以来急速に膨脹をつづけてきた日本の労働組合は、一九五〇年（朝鮮動乱勃発の年であると同時に、アメリカの日本労働運動にたいする政策が、レッド・パージなどを通じて反動的色彩を明瞭にした）を峠として、組

第六表

主要団体	1954年6月末		1955年6月末	
	組合員数	%	組合員数	%
合計	6,075,746	100%	6,285,878	100%
日本労働組合総評議会	3,003,127	49.4%	3,093,513	49.2%
全日本労働組合会議	595,091	9.8%	624,251	9.9%
日本労働組合総同盟	221,531	3.6%	237,432	3.8%
全国産業別労働組合連合	40,951	0.7%	34,361	0.5%
全日本産業別労働組合会議	13,142	0.2%	11,540	0.2%
以上の組合に加入しない全国組合	943,733	15.5%	969,493	15.4%
その他の組合	1,501,980	24.7%	1,572,738	25.0%

二つ以上の全国組合に所属している場合は組合員数をそれぞれ集計してあるので合計欄の数字と一致しない。

第四表

年次	争議件数	同盟罷業したものの数	参加人員
1939	1,120	358	72,835
1940	718	226	32,160
1941	330	158	8,562
1942	259	166	9,029
1943	417	279	9,418
1944	296	216	6,627

表は、その事実を示している。

たいする不忠として嚴重に処罰されたのである。しかしながら政府のきびしい統制と圧迫にもかかわらず、労働者の抵抗がまったく消滅したというわけではなかった。第四

が戦時体制に突入した一九三七年、争議件数がかなり多かったことである。つぎにわれわれは、戦争中から敗戦にいたるまでの労働組合運動の推移について考えよう。一九三七年、日本の中国本土への侵略は、日本資本主義を完全に軍需化の方向へ転換せしめた。平和産業は国民の犠牲において縮小され、物価の上昇にともなう実質賃金の低下と長時間労働は労働条件を悪化させ、労働者の疾病災害は激増した。政府および軍閥は、戦争の全面化と熾烈化にともなう、国民の抵抗をおそれ、極端な弾圧政策に狂奔するとともに、戦争遂行のためにその協力が不可欠な労働者階級をして、戦争協力の方角に再編成しなければならなかった。すなわち一九四〇年、日本労働総同盟は解散せしめられ、その代りに、ナチス・ドイツの「労働戦線」にならって、政府はここに大日本産業報国会を設立した。そして労働者は産業戦士の名のもとに、労働強化を強制され、いやくも争議行為や怠業は、天皇に

第五表

年別	単位数	組合員数	組合員数対前年度増減	推定率
1947	23,323	5,692,179	2,011,162	45.3%
1948	33,926	6,677,427	985,348	53.0%
1949	34,688	6,655,483	△ 21,944	55.8%
1950	29,144	5,773,908	△ 881,575	46.2%
1951	27,644	5,686,774	△ 87,134	42.6%
1952	27,851	5,719,560	32,786	40.3%
1953	30,129	5,842,678	123,118	40.9%
1954	31,456	5,986,168	143,490	39.6%
1955	32,012	6,185,348	199,180	39.5%

本表は大原社会問題研究所「日本労働年鑑」所収の労働省「労働組合調査報」による。表中△印は減少をあらわす。

戦前とはおよそ比較にならぬいきおいで増加していった。上掲の第

争議件数二五六、参加労働者十六万四千五百八十五人と激増した。そしてやがて、労働組合が合法的な地位を獲得するや、組合員数は

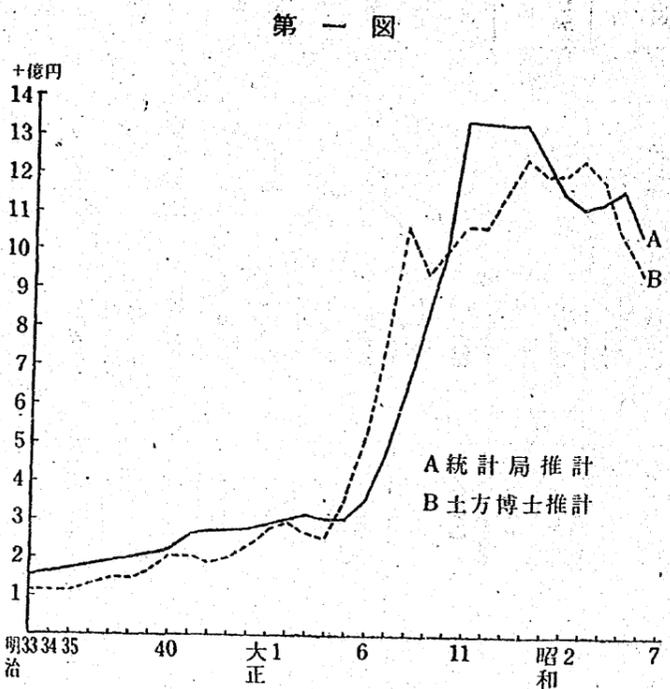
織率の点で次第に低下してきていった事実であろう。つぎに産業別に組織労働者の分布を、一九五五年についてみると、製造業一九三万七千人（組織労働者総数の三一・三％）が最も多く、公益事業がこれにつづいている。いまその主なものを第一図にあらわしてみよう（数字は、大原社会問題研究所「日本労働年鑑」一九五七年度による）。

以上においてわれわれは、太平洋戦争前のわが国における労働運動の趨勢について概観したが、つぎに戦後について考察しよう。  
\* 以上に掲げた統計は、末弘蔵太郎「日本労働組合運動史」によるものである。



テラクト第十章 (国民所得)

わが国の国民所得推計の歴史はかなり古く明治年代にまで遡ることが出来る。その代表的なものは土方成美博士の推計と内閣統計局の推計である。土方博士の方法は生産面から国民所得を推計しようとするもので、大正八―昭和五年の間の各年度については各種生産統計の面から直接推計を行い、ついで物価指数や生産指数を用いて、明治三十三年にまで遡って推計したものである。又、内閣統計局の推計は、大正十四年に分配面からの推計法で税務統計や貸金統計を利用して各個人の所得を調べ、これを免税点以上の可課税所得と免税点以下の非課税所得とに分け、両者の比率を求めた。直接に調査を行わない年については免税点以上の所得を税務統計について知る以外に方法がないので、この免税点以上の所得統計に前述の大正十四年における比率を乗じて累年の国民所得を推計し、明治三十年まで遡った。ところがこの二つの推計を比較すると第一図のようになり、大体の傾向として年々の所得が増加していることは似かよっているとしても、個々の年度の値を比べてみるとかなりの開きがある。これは二つの推計法にそれぞれ欠点があるためで、統計局推計の基礎となっている可課税所得と非課税所得の比率は、好景気、不景気の局面において変動するものであるのに、大正十四年の比率で一貫して推計した点に無理があるし、土方博士の推計も指数の使い方の問題があるためである。



このように生産面や分配面からそれぞれ別個に推計するのが昔の方法であったが、生産・分配・消費の三つの側面から捉えて、相互の交流を観察しつつ正確な推計を期しているのが、現在の方法である。第一表は経済企画庁の国民所得バランス表であるが、(一)の分配国民所得の表は所得の種類から見た分類である。勤労所得とは賃金・給料等の総計で、税を差引く以前の額である。これには毎月き

第一表 国民所得バランス表

	9-11年	29年	30年	9-11年	29年	30年
1 分配国民所得	14.4	6123.5	6794.8	14.4	6123.5	6794.8
2 勤労個人所得	5.6	2962.5	3285.3	2.9	1304.0	1490.1
3 個人所得	4.5	2438.4	2742.5	4.4	1872.7	2042.3
4 個人所得	2.6	222.9	269.5	0.3	132.3	134.1
5 個人所得	1.3	538.2	597.3	0.5	286.4	319.3
6 個人所得	0.4	61.5	51.9	3.6	1454.0	1588.9
7 個人所得	0	28.5	25.3	7.1	2975.3	3287.7
8 個人所得	0	71.0	76.4	2.0	1050.4	1183.0
9 個人所得	0	1286.7	1368.5	1.5	305.5	340.6
10 個人所得	2.6	748.9	738.9	1.5	557.9	612.6
11 個人所得	1.4	15.2	7.5	1.6	1061.5	1151.5
12 個人所得	0	538.0	637.1	0.5	6152.0	6820.1
13 個人所得	1.2	14.0	25.6	14.4	28.5	25.3
14 個人所得	0.3	7424.2	8188.9	0	28.5	25.3
15 個人所得	16.7	4715.8	5039.6	14.4	6123.5	6794.8
16 個人所得	11.0	1171.2	1413.7	1.2	674.0	737.6
17 個人所得	2.6	99.6	119.3	0.3	384.6	406.9
18 個人所得	0.2	797.8	843.4	13.5	5334.1	6464.1
19 個人所得	1.7	273.8	451.0	0.5	407.9	416.4
20 個人所得	0.7	130.2	141.3	13.0	5426.2	6047.7
21 個人所得	0	1407.0	1594.3	11.0	4715.8	5039.6
22 個人所得	3.1	7424.2	8188.9	—	10.3	10.4
23 個人所得	16.7	—	—	2.0	720.7	1018.5
24 個人所得	—	—	—	14.4	18.7	20.7
25 個人所得	—	—	—	210円	212円	232円

まて支給する賃金以外に臨時の給与、賞与、現物給与等を含んでいる。この項目には常備の労働者の所得だけでなく、日傭労働者の賃金等も含まれている。次に個人業主所得とは個人が企業の主体となり、家族や被傭者の労働を使って企業を運営して得た所得であるが、その実質は企業としての利潤と、自己及び家族の労働に対する勤労所得との混合所得である。農家や小売店の所得等は大部分この中に含まれる。第三に個人賃貸料所得とは個人が所有する不動産の賃貸から生ずる所得であるが、不動産の賃貸を本業とする人々の所得は個人業主所得の中に含まれるからここには含まれない。又個人業主自身が所有し使用する営業用土地、家屋から発生する所得も個人業主所得の一部と見做されるが、他の個人が所有する財産を個人業主に賃貸して得た所得は個人賃貸料所得の中に計上される。第四に個人利子所得とは、個人の金融機関に対する預金や有価証券に対する投資から得られる利子と、個人の預金者がその預金の管理運用に伴って金融機関から受け取る見做されるサービスと、生命保険会社の投資収入との総和である。

第五に法人所得とは、個人の場合と同様に税金を差引く前の法人の所得で、重役賞与を含む個人配当と法人留保(法人の未配当利潤で各種の積立金を指す。)との和である。ここで問題となることは戦後には資産の再評価が十分に行われていないため、資産の償却の見積りが不当に低いと考えられることである。しかしこの点を調整するために、実際には企業の機密費や交際費等、本来は消費とし

て計上するべきものが、所得を得るための必要経費として法人所得の中に含まれていないので、現実の法人所得額は一見して感じられるほどの過大評価にはなっていないわけである。第六に官公事業剰余であるが、これは政府の受ける純賃貸料及び純利子収入を指す。第七に「海外からの純所得」とは、わが国の居住者が海外から受け取った所得から、海外へ支払った所得を差し引いた差額である。

推計方法は右のようであるが、昭和五十七年の不況期には勤労所得はかなり大きな割合を占めていたが、その後漸減し、個人業主所得は五年では二九・〇%の割合にあり、その後八年まで漸増したが、九年以降は伸び悩みを示している(第二表参照)。勤労所得と個人所得の合計は国民所得全体の八割前後を示し、この二大構成要素は一方が膨脹すれば、他方は相対的に減少するといった傾向を示している。又、個人賃貸料所得を見ると、昭和五年以降その割合は漸減している。これは小作料、地代、家賃等が他の所得ほどには増加しなかったため特に戦時中は経済統制によって低く抑えられていた。これに反して法人所得は昭和五年以後漸増の一途を辿っているが、これは商工業を中心とする法人企業の拡大を反映したものである。官公事業はその公共的性格からその構成比はもとも低く、余りいちじるしい変化を見せていない。最後に海外からの純所得は五年から十年までは赤字であったが、十一年以降黒字に転じたのは、満洲からの所得の流入があったことを物語っている。

戦後について見ると、勤労所得は二十一年度の三〇・八%から漸

第二表

年 度	分 配 国民所得	物価指数	質 国民所得	総人口	一人 当り 実質所得	勤 勞 所 得	事 業 所 得	そ の 他
	十億円			万人	円	%		
昭和5	11.7	0.96	12.2	6387	191	42.3	29.0	28.7
6	10.5	0.84	12.5	6487	193	42.7	32.5	24.8
7	11.3	0.88	12.8	6589	195	40.3	33.4	26.3
8	12.4	0.95	13.1	6688	195	38.8	34.9	26.3
9	13.1	0.96	13.6	6769	202	40.3	31.2	28.5
10	14.4	1.01	14.3	6866	208	38.1	31.1	30.8
11	15.5	1.05	14.8	6959	212	38.4	31.7	29.9
12	18.6	1.15	16.2	7004	231	36.6	29.3	34.1
13	20.0	1.26	15.9	7053	225	39.2	30.4	30.4
14	25.4	1.51	16.8	7085	238	37.9	34.0	28.1
15	31.0	1.93	16.1	7140	220	36.6	33.7	29.7
16	35.8	2.14	16.7	7160	234	38.6	31.8	29.6
21	360.9	43.5	8.3	7533	110	30.8	65.2	4.0
22	968.0	109.9	8.8	7798	113	32.6	66.1	1.7
23	1961.6	190.9	10.3	7993	129	42.2	55.6	2.8
24	2737.3	230.3	11.9	8171	145	41.8	48.8	9.4
25	3361.0	239.1	14.1	8317	169	42.4	45.0	12.6
26	4535.3	290.1	15.6	8455	185	43.3	42.6	14.1
27	5282.4	293.4	18.0	8579	210	47.2	42.1	10.7
28	5858.1	305.5	19.2	8668	221	47.7	39.6	12.7
29	6148.0	313.8	19.6	8793	223	48.5	40.2	11.3
30	6574.5	310.4	21.2	8903	238	47.7	40.5	11.8

(28年以降は暦年)

増して二十九年には四八・五%に達したが、個人業主所得は逆に二十一年の六五・二%から漸減して二十八年には三九・六%となった。法人所得は二十一年の一・一%から二十六年の一〇・九%まで急上昇したがそれ以後はやや減少している。個人賃貸料所得や個人利子所得は農地改革や経済統制の影響を最も強く受けた結果、戦後一貫して伸び悩み状態にあり、わずかに一・二%の比重を占めているに過ぎない。(もともとこの数字は正確に捉えがたい点が多く、かなり多額のヤミ所得が隠されていると想像される。)官公事業は昭和二十一年―二十三年までは赤字であったが、二十四年以降黒字に転じた。また海外からの純所得は殆んどとるに足らぬものとなっている。

国民経済的に見た生産総額が直ちに分配国民所得となるわけではない。生産物の中から事業税を差し引いた分だけが分配の対象となる。反対に海運業や航空事業のように政府から補助金を貰っている場合には、その産業で生み出された所得以上の金額を、賃金や利潤に分けることができるので、事業税とは逆の計算になる。又、

生産物の中の一部は、その生産のために消耗された機械設備や建物などの補填に宛てられるからこれも分配の対象とはならない。これが「資本減耗引当て」である。かくして理論上は国民総生産費から、資本の減耗引当てと事業税を差し引き、補助金を加えたものが分配国民所得となるわけであるが、実際には原料を購入したとき

第三表

支	出	收	入
賃金	600円	売上	1100円
利潤	450	補助金	50
間接税	100		
	1150円		1150円

から生産物が生み出されるときまでの間に価格体系の変動が起るので正確には上述のような計算にならない。これが「統計上の誤差」と呼ばれる部分である。

ところで右のようにして生み出された国民所得は、結局において消費又は貯蓄される。生産国民所得を計算する際には、財貨やサービスの価値を評価するには、原則としてその生産費で評価しているのに対し、国民総支出の計

算に当っては、市場で販売される際の市場価格(事業税等を含んだ)によって評価される。ある法人が一千万円の価値のある生産物を生産し、これに間接税百円を込めて売上げ、政府から補助金五〇円を得て売上げたとすれば、損益計算書は第三表のようになる。そして国民総支出は国民総生産に対応すべきもので、資本の減耗引当てを含む(と言うのはこの部分を含んだ市場価格で生産物を売らなければ、

設備の補充をすべき資金が回収できないからである。支出を行う主体は、個人(家計)、企業、政府、海外の財貨やサービス購入等であるから、国民総支出の内容は個人消費支出、国内民間資本形成、政府の財貨やサービス購入及び海外純投資に分たれる。ここにいう消費支出とは、ラジオ、シン、自動車のように長年に亘ってその使用に堪える耐久財、煙草や食料のように一回限りの使用しかできない消費財の両者を含むものであるが、住宅の新築購入は民間資本形成の中に加えられる。これは住宅が典型的な耐久財で長年月にわたって使用に堪えることからのような分類法をとったわけであるが、一般耐久財を消費支出の中に入れたのは、その耐用年限がまちまちであるための便宜的措置にすぎない。又、二重計算を省くため家計相互間で売買されたものは計算の中に含ませないし、古着、古道具等のその年の生産物でないものの購入も計算に入らない。ただ古道具屋から購入した場合には、その古道具屋が提供したサービスだけはその年の消費支出に計上される。又、貨幣の媒介を伴わない現物取引でも家計の購入に同様に個人消費支出の中に計上される場合がある。例えば農家がその生産した食料を自分で消費したり、住込みの女中が現物給与として食事を与えられる場合である。これと逆に家計の貨幣支出でも消費支出の中に計上されるものとしては、遊学している子弟への学資の送金、種々の寄附金等がある。

次に民間資本形成とは日本の国内に建設された建物や機械の価値を指し、その所有者が国内に居住すると否とを問わない。(日本の商

第四表

年 度	個人消費支出	民間投資	政府支出	海外純投資
昭和5	10572	963	2116	205
6	9103	944	2289	190
7	9504	901	2679	34
8	10186	1390	2878	112
9	10610	2284	2965	179
10	10833	2599	3147	164
11	11443	3042	3271	52
12	12809	5039	5469	117
13	13886	5451	7600	135
14	16475	7767	8293	558
15	19155	9074	11118	59
16	20701	10111	15106	1011
21	3331	757	846	194
22	9151	1991	2483	538
23	17411	4942	5403	1095
24	22611	5320	6924	1103
25	24432	7986	7223	674
26	31283	12579	10542	1004
27	37834	12441	11425	18
28	44152	13433	13904	125
29	46903	11687	14070	1302
30	48967	934	15800	1344

(30年は暦年 その他は4月-3月)

国民経済相互間の経常取引による収支の差である。これは単に商品の輸出入ばかりでなく、金の輸出入や保険料、船賃等をも包括した概念である。大体の推計法は以上の如くであるがインフレのときはどうしても価格騰貴による在庫品の水増しの増大の調整が十分にできないし、個人企業の帳簿組織が不完全なため、法人企業の投資に比べてこの部分の数字は信頼度がかなり落ちる。

第四表の結果を見ると国民総支出は戦前の不況時には一三〇億円前後であったが、九一一年では一六七億円となり、戦後は生産施設の破壊により生産が急激に低下したにもかかわらず、いちじるしい物価騰貴によって名目的には増大した。しかしこの物価騰貴を除去して実質額で計算してみると、昭和九一一年平均を一〇〇として、五十八年の不況時には八〇、十三、

社が海外に支店を設けた場合には計上されない。但し在庫品の場合には居住者主義がとられる。この際、数量を中心とした計算が行われ、単に物価の騰貴による在庫品増はここでは計上されない。第三に政府の財貨とサービス購入は、中央政府だけでなく、地方公共団体も含まれるし、国鉄や電々公社等をも指す。最後に海外純投資は

十四年頃には一三二とそのピークに達し、終戦直後には戦前の不況期よりも三割近く下廻ったが、その後次第に回復し、二十五年は朝鮮動乱による好景気の影響を受けて、九一一年の平均水準にまで回復した。しかしこの間にわが国の総人口は、復員や海外からの引揚げ、出生数の増加等によって増大しているので国民一人当りの消

費水準は二十七年に至ってようやく九一一年の平均水準に達したのである。次にその構成比率を見ると、国民総支出の中で個人消費支出の占める割合は昭和九一一年平均では六五%ほどであるが、不況時には投資活動が不活発なため、七〇%ほどに上昇した。戦時中は昭和十六年に四五%、十九年には三六%に圧縮され、九一一年の約三分の一だけ消費水準は切り下げられた。(これはアメリカを除く各国とも程度の差はあっても共通の現象として見られるところである。)終戦とともにこの圧力が解かれたが生産水準が低下し人口が増加したため、一人当り消費水準は十九年以下となった。その後経済の回復につれてその比率は漸次低下したが、二十七年には一人当り水準は戦前に戻った。国内民間投資の占める割合は不況期には七%前後にすぎなかったが、九一一年頃には一六%程度に上昇した。更に戦時経済への突入により二三%に達したが、戦災によって動力部門は三割、工作機械は約四分の一、自動車工業では五割が破壊され、他方において戦災を蒙むことの少なかった繊維工業等も戦時中にその設備の消耗に対する補填を行わなかったため、終戦直後はこれ等設備の復旧のため莫大な投資が必要であった。しかし当時は消費財の需要がいちじるしかったため、二十五、六年の朝鮮動乱による好況時になってようやく二四・三%と戦前戦後を通じて最高の比率を示すに至った。第三に政府支出の占める割合を見ると九一一年には約一九%であったが、太平洋戦争が始まった年には三四%、昭和十九年には四二%に達し、個人消費支出削減の原因

となった。この割合も終戦直後は半減したが、広汎な経済統制や国土復興に要する多額の公共投資、更に終戦処理費等を要したため二割前後に及んでいた。しかしドッジ・ライン実施後には若干低下して、ほぼ九一一年頃の割合となった。戦前の不況期には地方財政の占める割合は全財政支出の約四割程度であったが、第二次大戦中には中央政府の支出が九割ほどになったが二十四年には九一一年とはほぼ同一の割合に戻った。更にシャウプ勧告の実施以来、地方財政のウェイトは漸増しつつある。最後に海外投資について見ると九一一年頃は零に近かったが、戦争の進展と共にその赤字が増大し、終戦直後には軍需はなくなったが、人口増大のための食料輸入の必要が生じた上に船舶の喪失によって運賃収入がなくなったため、二十一―二十三年には空前の赤字になった。しかし朝鮮動乱以後黒字に転じ、二十九―三十年にはかなりの黒字になった。

このことを別の面から見たのが第一表の(四)以下の欄である。(四)の国民所得の中で、法人の内部留保になったり、官公事業の所得になる部分は個人所得には転化しないから除外される。反対に、各種の保険金、恩給、生活保護費、赤字公債の利子等の振替支出は、個人の提供した財貨とサービスの価値以上に支払われるものであるから、個人所得として加算される。食糧の価格補給金、損失補償金等の補助金も同様である。わが国経済の近代化は明治維新以来、政府の促進奨励によるところが大きかったため、財政の占める役割は諸外国に比べて大きかったが、特に戦時中は軍需による消費的支出がいち

じろしく膨脹した。しかし終戦後は軍の解体によって九一一年水準の約半分に減少した。又、振替支出は総財政支出の約一割を占めていたが、この種の支出はインフレに対する適応力が弱く、昭和二十二年には三・二%に減少したが、その後社会保障制度の拡充によって二十七年には一一・四%に達した。財政収入の中心は租税であるが、昭和五年には直接税の財政収入に占める割合は三二・九%であったが、その後増大の一途を辿り、十九年には六〇%となった。終戦後は法人企業の活動が停滞した故もあって、二十三年頃までは間接税の比重が増大したが、その後逆転し、二十七年には直接税四四・八%、間接税四五・五%となった。これを九一一年と比較すると直接税の比率がかなり高いことが解る。法人の内部留保と個人貯蓄の和が国民総貯蓄となるわけであるが、これは企業の投資活動に対する資金の供給を裏付けし、この額が投資に及ばなければ日銀の通貨増発となる。

最後に産業別国民所得の構成を見よう。ここでいう農業とは田畑の生産物だけでなく、農家の自家消費用の生産物、官公事業の農産品、小作料、農業労働者の賃金等をも含んでいる。戦前について見

ると、農林水産業(第一次産業)の構成比は五年の一六・九%から漸次上昇して十四年には二四・二%となった。第三次部門はこれと対照的に六年の五六・一%から漸次減少し、十五年には三九・九%にまで落ちた。第二次部門は五十七年の不況時には二六・二七%であったが、八年以降上昇の一途を辿り、十八年には四一・三%に達した。終戦と共に産業構造は一変し、戦前には第三次産業の比率が最も高かったのに、二十一年には第一次部門の比率が最高となり三八・八%に達したが、その後、経済の復興と共に二十七年には第一次部門の比率は二三・六%と十三、四年頃の比率に戻り、第二次部門も三〇・九%にほぼ九一一年の比率に戻った。第三次産業は二十一年の三四・九%から漸増して二十七年には四五・七%に達した。これを外国と比較すると、戦前においてはわが国は農業部門の比率もかなり高かったが、工業部門の地位も又、諸外国に比べてそれほど劣るものではなかった。しかし一九五二年の状態を見ると諸外国における工業化のいちじるしい進展に対し、わが国のみ、依然として農業部門の地位の極めて高いことが注目される。

—完—